

行政相談所を開設します

『行政相談』をご存じですか？

『行政相談』とは、国の行政機関や特殊法人の仕事などについて、皆さんからの苦情や要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

県内の市町村には、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、皆さんからの相談を受け付けています。当町では、中村良一さん(酒倉)が行政相談委員に委嘱されています。

10月19日(月)～25日(日)の1週間は、この行政相談制度を皆さんに知っていただき、利用していただくための「行政相談週間」です。

これに合わせ、当町では、行政相談委員による「行政相談所」が開設されます。お気軽にご利用ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

行政相談所

日 時：10月15日(木) 午前10時～12時

場 所：坂祝町中央公民館

お問い合わせ先

坂祝町役場総務課 **☎66-2401**

総務省 岐阜行政相談センターです。

愛称は「**きくみみ岐阜**」です！

住 所：〒500-8114 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎

電 話：**0570-090110**

おこまりならまる まるくじょーひやくとおぼん

F A X：058-248-6755

ホームページ：<http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu/gifu.html>



行政相談のマスコット「**キクーン**」

暮らしを楽しむ
オトナリノベーション



オトナリノベーションとは？

子供の独立や結婚、孫の誕生。または定年退職などをきっかけに家族のカタチや暮らしのカタチは変わります。

それらのきっかけで合わなくなった住まいを、家族や暮らしのカタチに合わせ安全・安心で快適に暮らせるようにすることで“新たなライフスタイル”を描くリノベーションの事です。

毎週 土・日に相談会を開催中です

えこもり
恵木社

事前予約で
スムーズに
ご案内できます



〒509-0203 可児市下恵土2993-1 ☎0574-63-0715
営業時間/AM10:00～PM5:00 水曜定休日 ※年末年始は除く



株式会社 **新和建設**